

コミュニティバス運行地域の拡大(案)について

1. 現在のコミュニティバスについて

- 本市のコミュニティバス「のろっと」は、鉄道駅から700m、かつ、バス停から200m以遠の公共交通の利用が不便な地域の利便性向上と、高齢者や子育て世代などの移動制約者の日中の移動手段の確保を目的とし、運行しています。
- 平成14年度の運行開始から10年が経過し、その間利便性向上に向け乗り入れ地域や運行時間帯の拡大をはじめ、様々な対策を講じてきた結果、延べ300万人以上の方にご利用いただいております、市民の身近な足として定着しています。

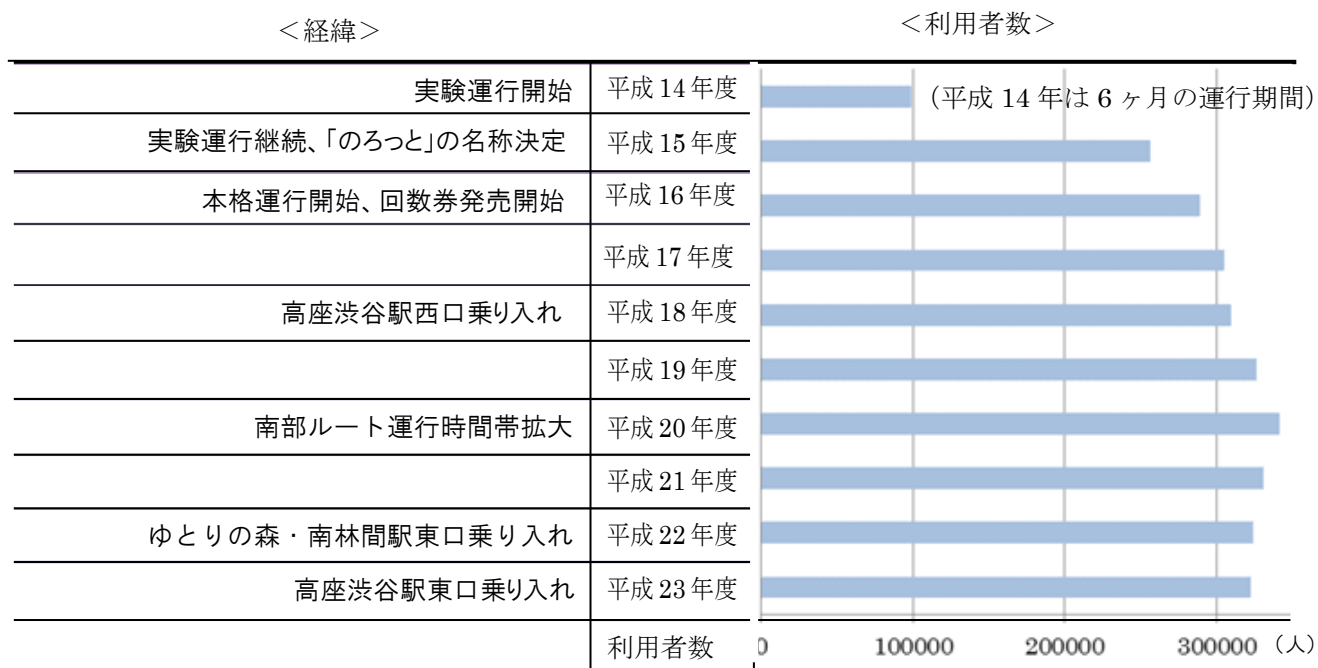


図1. コミュニティバスの経緯

2. 課題

- 本市の人口推計を見ると、今後、高齢者人口は急速に増加することが予測されます。このため、日常生活を送る上で移動が困難となる市民も増加すると考えられ、安心して外出できる環境を整えることが必要です。（図2参照）
- また、昨年実施した調査では、本市は交通の利便性が良いまちであることは認識されていますが、一部の地域では、いまだ外出への不便や不安を感じている市民も多く、これらの地域への早急な対応が求められています。（図3参照）
- 今後、公共交通の利用が不便な地域の利便性向上や移動制約者への対応に加え、より多くの市民に利用されるよう、新たなコミュニティバスによる運行地域の拡大が必要です。

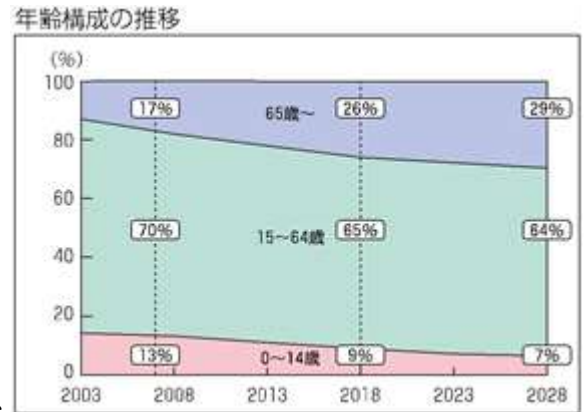


図2. 大和市の人口の年齢構成の見直し
参考資料) 第8次大和市総合計画ダイジェスト版

3. コミュニティバスの運行拡大について

- 第8次大和市総合計画では、「快適な都市空間が整うまち」の実現のため、移動しやすい都市をつくることを目標としています。
- また現在、『もっと移動が楽しくなる「やまと」を目指して』を基本方針とした、大和市の総合的な交通施策を策定しており、この中で目標としている『誰もが使いやすい移動サービスの実現』のため、コミュニティバスの運行地域の拡大は重要な施策のひとつです。

第8次大和市総合計画 ○まちの健康 — 基本目標5 **快適な都市空間が整うまち**

大和市都市計画マスタープラン ○土地利用 ○**道路と交通** ○防災と防犯 ○住宅 ○水と緑の環境 等

(仮称) 大和市の総合的な交通施策

●基本方針『もっと移動が楽しくなる「やまと」を目指して』

基本目標1
『誰もが使いやすい移動サービスの実現』

展開施策1
生活交通を確保・維持する交通ネットワークの形成

基本目標2
『誰もが徒歩と自転車で安全に移動できる環境の実現』

「公共交通不便地域」の解消という考え方に
加え、市民がより一層、**便利で移動が楽しくなる**ようなまちの実現を目指します。

基本目標3
『誰もが取り組める移動手段転換の推進』

コミュニティバスの運行ルート新設

4. 運行拡大する地域について

○交通の利便性向上を促進すべき地域※のうち、人口密度が高い地域や、駅・病院・公共施設・商業施設などを結ぶことにより外出の機会創出につながることを期待される地域へ、運行の拡大を図ります。

※公共交通の利便性があまり良くない地域や、勾配のきつい坂道によって徒歩や自転車での移動が不便な地域

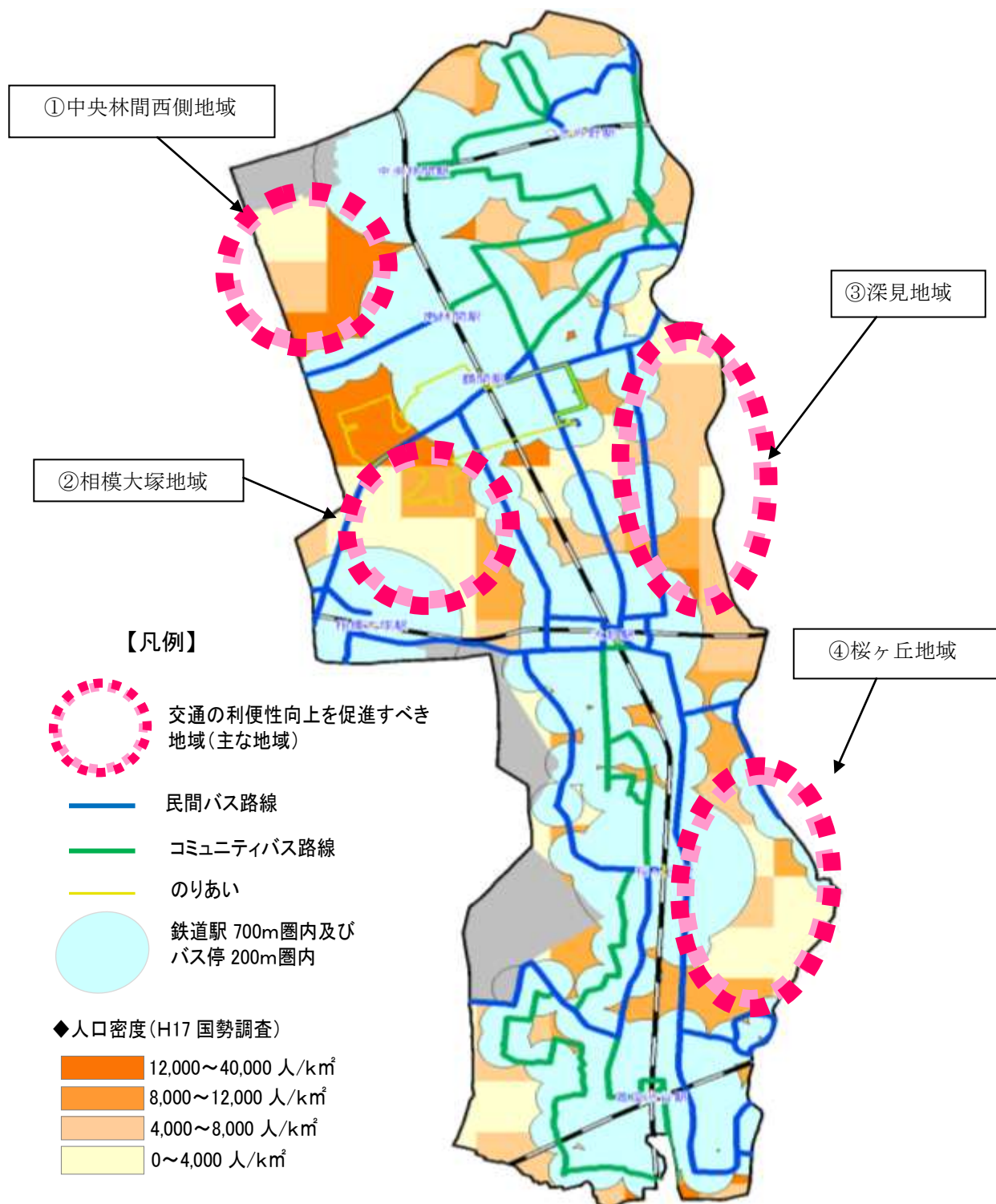





図3 交通の利便性向上を促進すべき地域

5. 新しいコミュニティバスの導入について

(1) 導入車両・運行本数・運行時間等について

- 車両サイズ : 狭い道でも運行できる小型車両を導入します。
- 運行間隔 : 利便性向上のため、15～20分にします。
- 運行時間帯 : 利便性向上のため、運行時間の拡大を検討します。

現在のコミュニティバスとの比較

	 現在のコミュニティバス	 または  新しいコミュニティバス
	現在のコミュニティバス	新しいコミュニティバス
車両	小型バス (35人乗り)	小型バス(35人乗り) または ワゴン車(10・15人乗り)
運行間隔	60～90分に1本	15～20分に1本
運行時間帯	日中 9～17時台	運行時間の拡大を検討
運賃	100円	150～200円

※この運行内容は現時点の案であり、今後、実験運行や実証作業を進めながら、具体的な内容を決定する予定です。

(2) 地域の参加について

- コミュニティバスの運行は、市民全体で支えていく必要があります。そのため、運行に際しては、様々な場面で地域住民の方にも積極的に参画頂きます。



～地域の方々が乗降をサポート～

- また、西鶴間・上草柳地域で運行している「のりあい」で培った経験を活かし、乗降時のサポートなども取り入れることで、地域コミュニティの活性化を図ります。



～地域イベントでのPR活動～



～市内の幼稚園・保育園の
声で車内アナウンス～



～意見交換会の実施～

(3) 運行ルートで配慮するポイントについて

○日常生活の様々な場面を考慮し、運行ルートを設定します。

- 暮らし : 日常生活に必要な公共施設（市役所、図書館、学習センターなど）
- 集い : 生きがいの創出、地域コミュニティの活性化、待ち時間の楽しみ創出、子供から高齢者が集まる場所（コミュニティセンター、公園など）
- 健康 : 病気や怪我の治療、健康の維持管理に便利（病院など）
- おでかけ : 通勤、旅行に便利（鉄道駅、東名大和バス停など）
- 楽しみ : 自然とのふれあい、人と人との交流などの機会創出（イベント会場、泉の森など）
- お買い物 : 日常生活に必要な買い物に便利（駅、商業施設など）

<イメージ>



(4) 名称及びデザインについて

- 従来のコミュニティバスとの差別化を図るため、「のろっと」に変わる名称を実験運行段階から使用します。
- 本格運行の際は、子供にも親しまれ、遠くからでもコミュニティバスが走っていることが分かるようなデザインの車両を導入します。

6. 運行ルートイメージ

○それぞれのエリアにおける運行ルートイメージは次のとおりです。(図4)

※運行ルートは、現時点のイメージを示しており、今後、実験運行や検証作業などを進めながら、具体的な運行ルートを決める予定です。

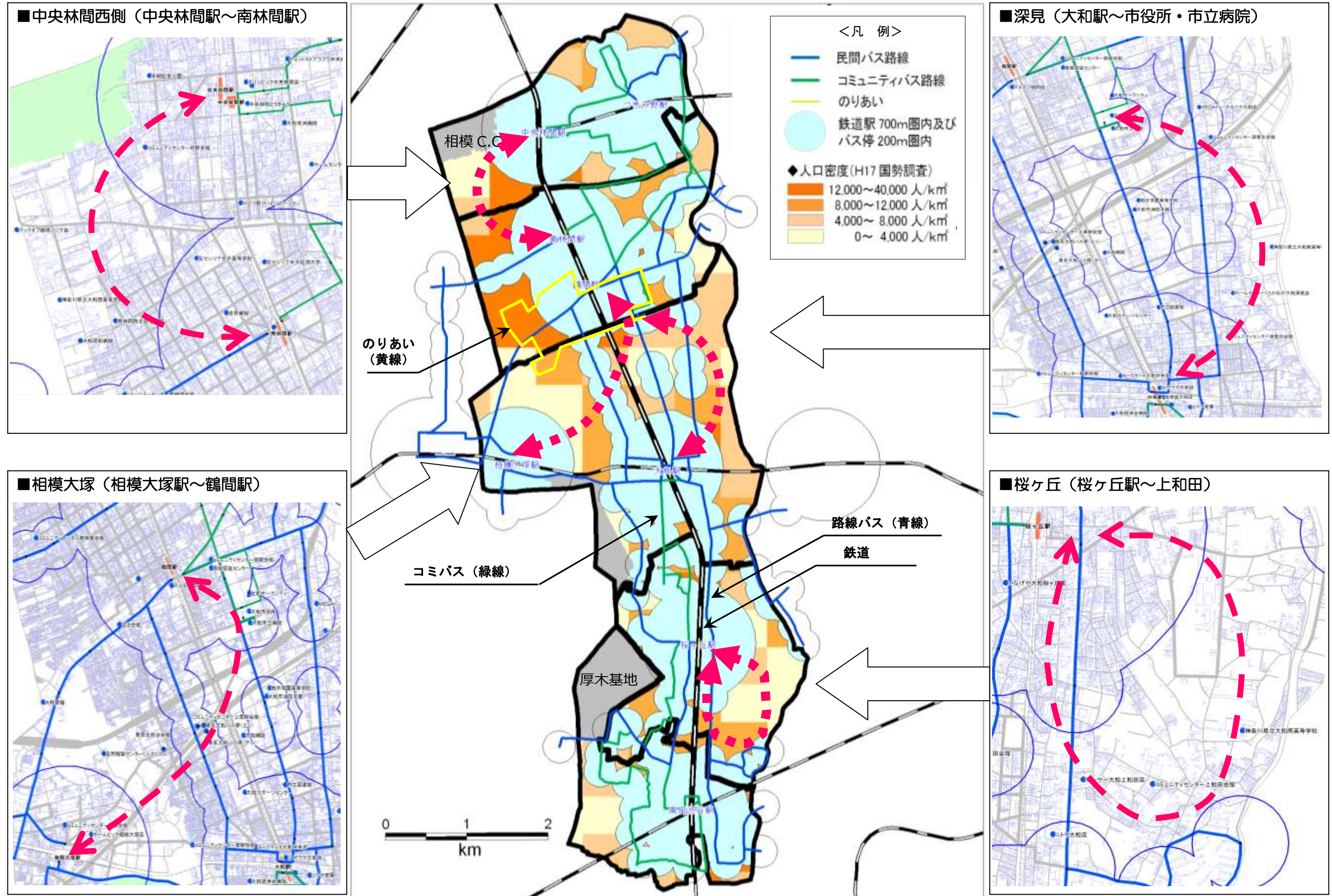


図4. 運行ルートイメージ